

次の事項を遵守し、健全な営業に努めることを誓約します。

1. 出店者又は従事者は、官報で公示された指定暴力団の構成員でないこと。
あわせて、河津町暴力団排除条例の基本理念に則り、暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと、暴力団の排除のため町が実施する暴力団の排除に関する施策に協力するよう努めること。
2. 町民及び業者間で紛争等を起こさないこと。
3. 町民に不安感又は嫌悪感を与えるような服装、言語及び態度をとらないこと。
4. 法令に違反するものを販売しないこと。
5. 営業時間を厳守すること。
6. 出店名義のまた貸し等しないこと。
7. 営業を終わった後は、清掃等を行い、原状回復を確実に行うこと。
8. 実行委員会により出店を取り消されて、損害が生じても一切の請求等しないこと。
9. 販売責任を明確にするため、店名、責任者名、連絡先（電話番号）等を表示した看板、のぼり旗を来店者に見える場所に掲出すること。
10. 「河津寄って軽トラ市」終了後、売上等を指定した日までに実行委員会（河津町商工会）へ提出すること。
11. その他実行委員会の指示に従うこと。